

2024年12月20日

各 位

会社名 株式会社 安江工務店
代表者名 代表取締役社長 山本 賢治
(コード番号: 1439 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 常務取締役 印田 昭彦
(TEL 052-223-1100)

臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

当社が2024年12月16日に公表した「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社サーラコーポレーション（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立後、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満となる場合には、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「株式併合」といいます。）を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定とのことであったため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2024年12月20日付「株式会社サーラコーポレーションによる当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、株式併合は行われないこととなりましたので、当社は、本臨時株主総会を開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

（注）「本新株予約権」とは、下記①から⑨の新株予約権を総称していいます。

- ① 2018年3月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（行使期間は2021年4月1日から2025年3月31日まで）
- ② 2018年4月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2021年4月1日から2025年3月31日まで）
- ③ 2019年4月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された株式報酬型第1回新株予約権（行使期間は2019年5月7日から2049年5月6日まで）
- ④ 2021年7月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された株式報酬型第2回新株予約権（行使期間は2021年7月26日から2051年7月25日まで）
- ⑤ 2022年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された株式報酬型第3回新株予約権（行使期間は2022年5月30日から2052年5月29日まで）
- ⑥ 2022年11月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第6回新株予約権（行使期間は2022年11月28日から2025年11月27日まで）
- ⑦ 2022年11月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間は2022年11月28日から2025年11月27日まで）
- ⑧ 2023年5月12日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された株式報酬型第4回新株予約権（行使期間は2023年5月29日から2053年5月28日まで）
- ⑨ 2024年5月10日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された株式報酬型第5回新株予約権（行使期間は2024年5月27日から2054年5月26日まで）

以 上